

《宇治・城陽・久御山》 憲法九条を守る教職員の会・入会のご案内



「九条の会」は、平和を求める世界の市民と手をつなぐために、
憲法九条を激動する世界に輝かせたいと考えます。

いま「憲法」が危なくなっています。なかでも「永久に戦争放棄、軍隊を持たない」を謳った「憲法九条」が変えられようとしています。3年後に「発議」されれば「国民投票」が実施されます。

全国の「憲法九条の会」では、住民過半数の署名を目指して活動しています。
その動きに呼応して、わたしたちも「宇治・城陽・久御山 教職員の会」を起ち上げ、「憲法九条を守る」の一点で、職場の過半数を実現しようとしています。

その主旨にご賛同くださる教職員のみなさんの加入を、心より訴えます。

【代表世話人】野本勝信氏

(元、城陽市立中学校長・府同和教育研究会会長・宇治市教育委員会指導主事)

【憲法九条】

1. 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

【会 員 規 約】

1. 「会」は、『憲法九条を守り、発展させる』のみで集う宇治・城陽・久御山の教職員の会です。
2. 「会」は、各学校単位を一つとして構成します。
3. 年会費は「100円」です。
4. 事務所を宇治・城陽・久御山教育会館に置きます。(44-6191)

-----キリトリセン-----
わたしは上記の「規約」に賛同して、「宇治・城陽・久御山教職員 憲法九条の会」に入会します。

学校名 宇治市立・城陽市立・久御山町立

学校

氏名 _____

住所 _____

電話番号 _____

E-mail _____@_____

※E-mailは、お知らせや連絡などの時に使用させていただきますので、できるだけご記入ください。